E-QDF11001(初版)

誓　約　書

私は、環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ審査員の申請及び登録に際し、下記の「審査員倫理綱領」及び

「JRCA登録審査員資格の公表に係わる遵守事項」に合意し、順守することを誓約します。

　　　　　 署名日（西暦）：　　　 　年 月 日

 　　署名又は記名・押印： 　　 　 　　　印

１．審査員倫理綱領（JRCA E-AE1100環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ審査員の資格基準　付属書1）

（法令・基準の遵守）

１．MS審査員は、法令、認証制度の基準及び当センターの基準、手順に従う。

２．MS審査員は、この綱領に定められていない事項についても自ら守るべき職業倫理のあることを認識し、MS審査員の名誉と良識においてこの綱領の精神に従う。

（自律）

３．MS審査員は、深い知識と高い技術の保持に努め、MS審査員としての名誉を重んじ、つねに偏見がなく、専門的で厳格な態度で行動し、信義にもとるような行為をしない。

４．MS審査員は、審査や審査員評価登録のプロセスの清廉さを汚しかねない虚偽の情報や、誤った情報を流さない。

５．MS審査員は、当センターや審査員評価登録のプロセスに対する信用を損なわない行動をとる。また、この綱領を含め遵守しなければならない事項に対する違反が申し立てられた時には、その調査に協力する。

（公正性）

６．MS審査員は、つねに適切な注意と判断によって審査を行い、全審査過程を通じて公正を貫き、受審組織あるいは特定人の要求に迎合しない。

７．いかなる利害関係者にも組みすることなく、またいかなる者とも業務に影響を及ぼしかねない個人的な関係を作らない。

８．審査を受ける組織、その組織の従業者、利害関係者から勧誘、供託、贈り物、その他一切の利得を受けない。

（秘密保持）

９．MS審査員は、業務上知り得た秘密及び情報等を、他に漏らし又は個人的に利用しない。

１０．審査を実施するに当たっては、審査を受ける者と認証機関が文書によって行った取り決めから逸脱する情報の公開、並びに議論をしない。

（自己研鑽）

１１．MS審査員は、MS審査員としての社会的使命の重要性を認識し、つねに自己の力量の開発、研鑽に努め、忠実な業務の遂行を通じて、審査に対する信頼の向上に努める。

１２．MS審査員は、自己の業務に対する苦情、評価等を謙虚に受け止め、再発防止を確実に行うと共に、自己の力量向上に努める。

（MS審査員間の規律）

１３．MS審査員は、みだりに他のMS審査員を誹謗し又はその名誉を傷つけない。

１４．MS審査員は、共同で業務を行うに当たり、相互に協議し、誠意をもって分担業務を遂行する。

（地位利用の禁止）

１５．MS審査員は、受審組織等に対し、MS審査員の立場を利用して、自己又は第三者の利益を図るような行為をしない。

（違反者の通知）

１６．MS審査員は、他のMS審査員に、この綱領に違反する行為があり、あるいはその疑いがあることを知った時には、当センターに通知する。

２．JRCA登録審査員資格の公表に係わる遵守事項（JRCA E-AE1100環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ審査員の資格基準　付属書3）

表示事項：登録対象MS、審査員資格区分（略称可）と登録番号の表示。資格喪失時の登録公表の中止。

JRCAロゴマークの使用及び管理：本人の名刺にのみ表示可。構成、色、余白の規制。適切な管理。

切り離して提出してください

写真（胸上）

5cm×4cm又は

4.5cm×3.5cm

写真裏面に氏名を記入すること。　　　　　　　　　　　（剥がれた場合の本人確認用）

証 明 写 真 （審査員カード用）

　登録番号：

　氏　　名：

JRCA記入欄

　受理番号：

※昇格、再認証申請者で、以前の写真をそのまま使用する場合は、証明写真の提出は必要ございません。その場合は切り離さず、このままご提出ください。